



ペットの保険



〈共同保険について〉

本商品は、あいおいニッセイ同和損保（幹事会社）とau損保（非幹事会社）が引受保険会社となる共同保険です。

保険の募集・保全等の業務については、幹事保険会社であるあいおいニッセイ同和損保が両社を代表して行います。

ただし、お申込みの手続きやお問合わせ窓口等につきましては、あいおいニッセイ同和損保から委託を受けたau損保が業務代理・事務代行会社としてお受けします。

ご存知ですか？

ペットの通院や入院・手術の 治療費は“高額”になりがちです。

ペットには公的な健康保険がないため、
病院でかかる費用は“全額自己負担”となります。

たとえば



猫が複雑骨折のため
入院・手術し、その後通院した

入院治療費(6日分)	113,400円
手術(1回)	166,500円
通院治療費(9日分)	122,000円

治療費合計 **401,900円**



トイプードルが子宮蓄膿症のため
入院・手術した

入院治療費(5日分)	93,500円
手術(1回)	96,000円

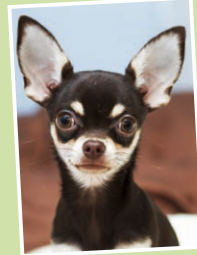
治療費合計 **189,500円**



猫が腎不全のため
入院した

入院治療費(4日分)	93,900円
通院治療費(20日分)	86,000円

治療費合計 **179,900円**



チワワが角膜潰瘍のため
通院した

通院治療費(7日分)	42,400円
------------	---------

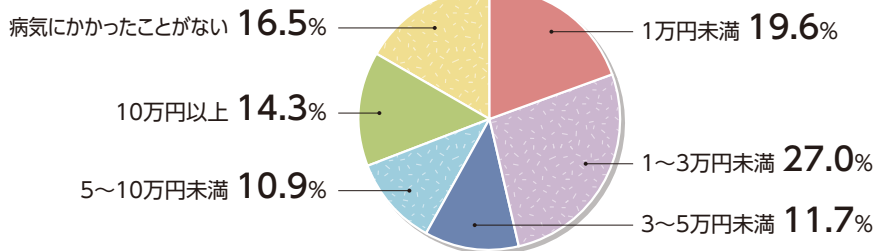
治療費合計 **42,400円**

※上記治療費は一例です。実際の治療費・治療内容は症状、動物病院ごとに異なります。

●1つの病気にかかった時の治療費の最大額

ペットには、人間のような公的な健康
保険制度が存在しないため、治療費は
全額自己負担となります。

受診する動物病院等によって治療費も
異なりますが、ひとたび大きな病気や
ケガに見舞われ入院や手術をすると、
治療費が高額になるケースがあります。



出典：家庭飼育動物(犬・猫)の診療料金実態調査及び飼育者意識調査 調査結果(平成27年6月 公益社団法人日本獣医師会)

「**ペットの保険**」なら通院や入院・手術にかかる
費用の負担を抑えることができます。



「ペットの保険」の特長

以下は「ペットの保険」ホームページに掲載されている本商品の概要です。詳しくは「ペットの保険」ホームページにてご確認ください。

「ペットの保険」は、新規お申込み時点で生後30日～満10歳までの犬および猫を補償の対象とする保険です。
(注) 家庭で飼育されている愛がん用の犬および猫に限ります。なお、継続契約には年齢制限はありません。



1 お客さまのニーズに合わせた補償内容！ タイプごとにそれぞれ2つのコースから選択できます！

通院ありタイプ		通院なしタイプ	
入院 + 手術 + 通院		入院 + 手術	
70%コース		70%コース	
年間の支払限度額		年間の支払限度額	
入院・手術の限度額 70万円	通院の限度額 28万円	入院・手術の限度額 70万円	
入院・手術・通院費用		入院・手術費用	
保険金支払割合 70%	お客さま負担割合 30%	保険金支払割合 70%	お客さま負担割合 30%
入院・手術・通院費用の70%を保険金としてお支払いします。		入院・手術費用の70%を保険金としてお支払いします。	
50%コース		50%コース	
年間の支払限度額		年間の支払限度額	
入院・手術の限度額 50万円	通院の限度額 20万円	入院・手術の限度額 50万円	
入院・手術・通院費用		入院・手術費用	
保険金支払割合 50%	お客さま負担割合 50%	保険金支払割合 50%	お客さま負担割合 50%
入院・手術・通院費用の50%を保険金としてお支払いします。		入院・手術費用の50%を保険金としてお支払いします。	



2 支払限度額までなら、保険期間中の保険金支払いは回数無制限!



3 ご契約者さま限定 ペット専門の獣医師が皆さまのお悩みに電話でお応えします!



かがりつけ 獣医師ダイヤル

※通話料はお客さま負担となります。

24時間
365日対応

利用料無料

医療相談(犬・猫)

一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

セカンドオピニオン

いろんな獣医師の意見を聞いてみたい。そんな時にもお気軽にご相談ください。

休診日にも!

なんとなく様子が変わり、かかりつけの病院が休診日。そんな時にもご連絡ください。

しつけアドバイス

その子に合ったしつけ方法を一緒に見つけましょう。

など



保険料表

新規でお申込みいただける年齢
生後30日~10歳まで

犬A (主に小型犬)

- ウェルシュ・コーギー・ペンブローク
- シー・ズー
- ジャック・ラッセルテリア
- チワワ
- トイ・プードル

- パピヨン
- ボメラニアン
- マルチーズ
- ミニチュア・シュナウザー
- ミニチュア・ダックスフンド

- ヨークシャー・テリア
- 柴
- 混血犬(体重10kg未満) など

通院ありタイプ				年齢	通院なしタイプ			
70%コース		50%コース			70%コース		50%コース	
月払	一時払	月払	一時払		月払	一時払	月払	一時払
2,480円	27,070円	1,930円	20,980円	0歳	1,240円	13,530円	990円	10,760円
2,320円	25,360円	1,810円	19,750円	1歳	1,150円	12,580円	920円	10,080円
2,170円	23,660円	1,700円	18,540円	2歳	1,070円	11,640円	860円	9,410円
2,470円	26,930円	1,910円	20,880円	3歳	1,210円	13,160円	960円	10,500円
2,770円	30,200円	2,130円	23,210円	4歳	1,350円	14,680円	1,060円	11,580円
3,060円	33,460円	2,340円	25,540円	5歳	1,480円	16,190円	1,160円	12,660円
3,870円	42,190円	2,910円	31,770円	6歳	1,910円	20,800円	1,460円	15,950円
4,670円	50,880円	3,480円	37,980円	7歳	2,330円	25,380円	1,760円	19,220円
5,470円	59,600円	4,050円	44,210円	8歳	2,750円	29,980円	2,060円	22,510円
6,290円	68,580円	4,650円	50,630円	9歳	3,130円	34,140円	2,340円	25,480円
7,110円	77,560円	5,230円	57,040円	10歳	3,510円	38,300円	2,610円	28,450円

犬B (主に中型犬)

- アメリカン・コッカー・スパニエル
- イタリアン・グレーハウンド
- キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル
- シェットランド・シープドッグ
- バグ

- ビーグル
- ビション・フリーゼ
- フレンチ・ブルドッグ
- ペキニーズ
- ボーダー・コリー

- ポストン・テリア
- ミニチュア・ピンシャー
- 混血犬(体重10kg以上20kg未満) など

通院ありタイプ				年齢	通院なしタイプ			
70%コース		50%コース			70%コース		50%コース	
月払	一時払	月払	一時払		月払	一時払	月払	一時払
4,170円	45,560円	3,130円	34,190円	0歳	2,240円	24,450円	1,700円	18,560円
3,940円	42,960円	2,970円	32,330円	1歳	2,040円	22,230円	1,560円	16,980円
3,710円	40,390円	2,790円	30,490円	2歳	1,840円	20,040円	1,410円	15,410円
4,120円	44,950円	3,090円	33,750円	3歳	2,080円	22,650円	1,580円	17,270円
4,540円	49,530円	3,400円	37,030円	4歳	2,320円	25,270円	1,760円	19,150円
4,950円	54,090円	3,700円	40,270円	5歳	2,550円	27,870円	1,930円	21,000円
6,050円	66,010円	4,470円	48,800円	6歳	3,340円	36,470円	2,490円	27,150円
7,140円	77,930円	5,250円	57,300円	7歳	4,130円	45,060円	3,050円	33,280円
8,240円	89,850円	6,030円	65,830円	8歳	4,920円	53,660円	3,610円	39,430円
9,510円	103,780円	6,940円	75,770円	9歳	5,660円	61,750円	4,140円	45,200円
10,790円	117,730円	7,850円	85,730円	10歳	6,400円	69,860円	4,670円	50,990円

※年齢は保険契約の開始日(ご継続の場合は継続契約の開始日)時点での満年齢となります。
 ※ご継続時の年齢制限はありません。
 ※対象ペットは家庭で飼育されている愛がん用(盲導犬、介助犬、聴導犬を含む)の犬または猫です。
 ※成犬でない混血犬の場合、成犬時の予想体重をお選びください。

犬C (主に大型犬)

- アフガン・ハウンド
- セントバーナード
- ラブラドル・レトリバー
- ゴールデン・レトリバー
- バーニーズ・マウンテン・ドッグ
- 秋田
- シベリアン・ハスキー
- ブルドッグ
- 混血犬(体重20kg以上)
など

通院ありタイプ					通院なしタイプ				
70%コース		50%コース		年齢	70%コース		50%コース		
月払	一時払	月払	一時払		月払	一時払	月払	一時払	
5,000円	54,510円	3,720円	40,580円	0歳	2,480円	27,010円	1,870円	20,390円	
4,640円	50,690円	3,470円	37,850円	1歳	2,250円	24,570円	1,710円	18,650円	
4,300円	46,880円	3,220円	35,130円	2歳	2,030円	22,160円	1,550円	16,920円	
4,840円	52,840円	3,610円	39,380円	3歳	2,300円	25,080円	1,740円	19,010円	
5,390円	58,820円	4,010円	43,660円	4歳	2,570円	28,030円	1,940円	21,120円	
5,940円	64,770円	4,390円	47,900円	5歳	2,840円	30,950円	2,130円	23,200円	
7,240円	79,040円	5,330円	58,110円	6歳	3,730円	40,710円	2,770円	30,180円	
8,560円	93,310円	6,260円	68,290円	7歳	4,630円	50,470円	3,400円	37,140円	
9,860円	107,590円	7,190円	78,500円	8歳	5,520円	60,230円	4,040円	44,120円	
11,470円	125,150円	8,350円	91,030円	9歳	6,360円	69,420円	4,650円	50,680円	
13,090円	142,720円	9,500円	103,590円	10歳	7,210円	78,630円	5,250円	57,260円	

猫

猫は分類がございません。種類を問わず、下記の保険料になります。

通院ありタイプ					通院なしタイプ				
70%コース		50%コース		年齢	70%コース		50%コース		
月払	一時払	月払	一時払		月払	一時払	月払	一時払	
2,160円	23,550円	1,690円	18,470円	0歳	1,090円	11,930円	880円	9,620円	
2,090円	22,850円	1,650円	17,960円	1歳	1,060円	11,560円	860円	9,350円	
2,030円	22,170円	1,600円	17,470円	2歳	1,030円	11,210円	830円	9,100円	
2,240円	24,480円	1,750円	19,130円	3歳	1,120円	12,270円	900円	9,860円	
2,450円	26,820円	1,900円	20,800円	4歳	1,220円	13,350円	970円	10,630円	
2,670円	29,140円	2,050円	22,460円	5歳	1,320円	14,420円	1,040円	11,400円	
3,030円	33,060円	2,310円	25,260円	6歳	1,560円	17,000円	1,210円	13,240円	
3,380円	36,980円	2,570円	28,050円	7歳	1,790円	19,580円	1,380円	15,080円	
3,750円	40,890円	2,830円	30,860円	8歳	2,030円	22,160円	1,550円	16,930円	
4,440円	48,500円	3,330円	36,290円	9歳	2,460円	26,860円	1,860円	20,280円	
5,140円	56,120円	3,830円	41,730円	10歳	2,890円	31,560円	2,170円	23,640円	

お支払いする保険金のご説明

「保険金をお支払いする場合」、「保険金をお支払いできない主な場合」は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の額
治療費用保険金	対象ペットが身体障害を被り、日本国内の動物病院で入院または手術 ^(注) による治療を受け、被保険者がその治療費を負担した場合 (注) 日帰り手術を含みます。	$\text{治療費用保険金の額}^{(注1)} = \text{損害の額}^{(注2)} \times \text{保険金支払割合}^{(注3)}$ <p>(注1) お支払いする保険金は、保険期間を通じてau損保ホームページの「お客さま専用ページ」(以下「お客さま専用ページ」といいます)に記載された支払限度額をもって限度となります。上記算式にかかわらず支払限度額を超える金額については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。</p> <p>(注2) 被保険者が負担した次の①から④に掲げる費用の額をいいます。 ① 獣医師の行う診断^{*1}に要する費用 ② 獣医師による診察費^{*2}、処置費および手術費 ③ 動物病院の入院費 ④ 獣医師の処置または処方による薬剤費、治療材料費および医療器具使用料 ^{*1} 諸試験またはX線検査等の諸検査を含みます。 ^{*2} 初診費および再診費をいいます。</p> <p>(注3) 保険金支払割合として「お客さま専用ページ」に記載された割合をいいます。</p>
通院治療費用保険金	対象ペットが身体障害を被り、日本国内の動物病院で手術を伴わない通院による治療を受け、被保険者がその治療費を負担した場合	$\text{通院治療保険金の額}^{(注1)} = \text{損害の額}^{(注2)} \times \text{保険金支払割合}^{(注3)}$ <p>(注1) お支払いする保険金は、保険期間を通じて「お客さま専用ページ」に記載された通院治療費用保険金支払限度額をもって限度となります。上記算式にかかわらず通院治療費用保険金支払限度額を超える金額については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。</p> <p>(注2) 被保険者が負担した次の①から③に掲げる費用の額をいいます。 ① 獣医師の行う診断^{*1}に要する費用 ② 獣医師による診察費^{*2}および処置費 ③ 獣医師の処置または処方による薬剤費、治療材料費および医療器具使用料 ^{*1} 諸試験またはX線検査等の諸検査を含みます。 ^{*2} 初診費および再診費をいいます。</p> <p>(注3) 保険金支払割合として「お客さま専用ページ」に記載された割合をいいます。</p>

保険金の種類	保険金をお支払いできない主な場合										
治療費用保険金	(1) お支払いの対象とならない身体障害 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">既往症、先天性異常等</td> <td>① 初年度契約の保険期間の開始時より前に被っていたケガ ② 初年度契約の保険期間の開始日からその日を含めて30日を経過した日の翌日午前0時より前に発病した病気および獣医師により発見されていた先天性異常 など</td> </tr> <tr> <td>ワクチン等により予防できる病気</td> <td>狂犬病等のワクチン等により予防ができる病気。ただし、その病気の発病がその予防措置の有効期間内であった場合を除きます。</td> </tr> <tr> <td>特定の病気</td> <td>猫伝染性腹膜炎、猫後天性免疫不全症候群(FIV)</td> </tr> <tr> <td>飼い主等の行為</td> <td>① 故意または重大な過失による身体障害 ② 給餌または給水等基本的な管理を怠ったことによる身体障害 ③ 精神障害、心神喪失または酒に酔った状態により正常な判断ができないおそれのある状態における行為による身体障害 など</td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>地震もしくは噴火またはこれらによる津波による身体障害 など</td> </tr> </table>	既往症、先天性異常等	① 初年度契約の保険期間の開始時より前に被っていたケガ ② 初年度契約の保険期間の開始日からその日を含めて30日を経過した日の翌日午前0時より前に発病した病気および獣医師により発見されていた先天性異常 など	ワクチン等により予防できる病気	狂犬病等のワクチン等により予防ができる病気。ただし、その病気の発病がその予防措置の有効期間内であった場合を除きます。	特定の病気	猫伝染性腹膜炎、猫後天性免疫不全症候群(FIV)	飼い主等の行為	① 故意または重大な過失による身体障害 ② 給餌または給水等基本的な管理を怠ったことによる身体障害 ③ 精神障害、心神喪失または酒に酔った状態により正常な判断ができないおそれのある状態における行為による身体障害 など	自然災害	地震もしくは噴火またはこれらによる津波による身体障害 など
	既往症、先天性異常等	① 初年度契約の保険期間の開始時より前に被っていたケガ ② 初年度契約の保険期間の開始日からその日を含めて30日を経過した日の翌日午前0時より前に発病した病気および獣医師により発見されていた先天性異常 など									
	ワクチン等により予防できる病気	狂犬病等のワクチン等により予防ができる病気。ただし、その病気の発病がその予防措置の有効期間内であった場合を除きます。									
	特定の病気	猫伝染性腹膜炎、猫後天性免疫不全症候群(FIV)									
	飼い主等の行為	① 故意または重大な過失による身体障害 ② 給餌または給水等基本的な管理を怠ったことによる身体障害 ③ 精神障害、心神喪失または酒に酔った状態により正常な判断ができないおそれのある状態における行為による身体障害 など									
自然災害	地震もしくは噴火またはこれらによる津波による身体障害 など										
通院治療費用保険金	(2) お支払いの対象とならない治療費など <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">予防に関する費用</td> <td>① ワクチン接種費用 ② ノミおよびマダニの除去費用 ③ 疾病予防のための検査または投薬、予防接種費用および定期健診、予防的検査費用 など</td> </tr> <tr> <td>治療費以外の費用</td> <td>① シャンプー、薬用シャンプー、医薬品シャンプーおよびイヤークリーナー^(注1) ② 往診費用、対診費用および夜間休日診療費用^(注2) ③ ペットの移送費 ④ マイクロチップの挿入費用 ⑤ 安楽死のための費用 ⑥ 葬儀費および埋葬費等ペットの死後に要した費用 ⑦ 相談料および指導料ならびにカウンセリングおよびセカンドオピニオンのための費用 ⑧ 動物病院へ行かずに薬剤のみ配達される場合の配達料およびこれらと同種の費用 ⑨ 各種証明書類の作成費用および郵送費 など</td> </tr> <tr> <td>健康食品・医薬部外品等</td> <td>① 入院中の食餌に該当しない食物および療法食 ② 獣医師が処方する医薬品以外のもの^(注3) ③ 漢方、温泉療法、酸素療法、免疫療法等 など</td> </tr> <tr> <td>その他保険金をお支払いできないものとして当社が定める費用</td> <td>① 妊娠、出産、帝王切開、人工流産等の繁殖に関する費用 ② 不妊、避妊に関する費用 ③ 乳歯遺残、停留歯丸、臍ヘルニア、鼠径ヘルニアおよび腫毛乱生の処置費用 ④ 爪の切除^(注4)、爪切、肛門腺除去および肛門腺搾りに関する費用 ⑤ 断耳、断尾、声帯除去および美容整形等に関する費用 ⑥ 歯科治療および歯石除去に関する費用^(注5) ⑦ 健康体に行われた検査後に症状原因または診断名が確定した場合のその検査費用^(注6) など</td> </tr> </table>	予防に関する費用	① ワクチン接種費用 ② ノミおよびマダニの除去費用 ③ 疾病予防のための検査または投薬、予防接種費用および定期健診、予防的検査費用 など	治療費以外の費用	① シャンプー、薬用シャンプー、医薬品シャンプーおよびイヤークリーナー ^(注1) ② 往診費用、対診費用および夜間休日診療費用 ^(注2) ③ ペットの移送費 ④ マイクロチップの挿入費用 ⑤ 安楽死のための費用 ⑥ 葬儀費および埋葬費等ペットの死後に要した費用 ⑦ 相談料および指導料ならびにカウンセリングおよびセカンドオピニオンのための費用 ⑧ 動物病院へ行かずに薬剤のみ配達される場合の配達料およびこれらと同種の費用 ⑨ 各種証明書類の作成費用および郵送費 など	健康食品・医薬部外品等	① 入院中の食餌に該当しない食物および療法食 ② 獣医師が処方する医薬品以外のもの ^(注3) ③ 漢方、温泉療法、酸素療法、免疫療法等 など	その他保険金をお支払いできないものとして当社が定める費用	① 妊娠、出産、帝王切開、人工流産等の繁殖に関する費用 ② 不妊、避妊に関する費用 ③ 乳歯遺残、停留歯丸、臍ヘルニア、鼠径ヘルニアおよび腫毛乱生の処置費用 ④ 爪の切除 ^(注4) 、爪切、肛門腺除去および肛門腺搾りに関する費用 ⑤ 断耳、断尾、声帯除去および美容整形等に関する費用 ⑥ 歯科治療および歯石除去に関する費用 ^(注5) ⑦ 健康体に行われた検査後に症状原因または診断名が確定した場合のその検査費用 ^(注6) など		
	予防に関する費用	① ワクチン接種費用 ② ノミおよびマダニの除去費用 ③ 疾病予防のための検査または投薬、予防接種費用および定期健診、予防的検査費用 など									
	治療費以外の費用	① シャンプー、薬用シャンプー、医薬品シャンプーおよびイヤークリーナー ^(注1) ② 往診費用、対診費用および夜間休日診療費用 ^(注2) ③ ペットの移送費 ④ マイクロチップの挿入費用 ⑤ 安楽死のための費用 ⑥ 葬儀費および埋葬費等ペットの死後に要した費用 ⑦ 相談料および指導料ならびにカウンセリングおよびセカンドオピニオンのための費用 ⑧ 動物病院へ行かずに薬剤のみ配達される場合の配達料およびこれらと同種の費用 ⑨ 各種証明書類の作成費用および郵送費 など									
	健康食品・医薬部外品等	① 入院中の食餌に該当しない食物および療法食 ② 獣医師が処方する医薬品以外のもの ^(注3) ③ 漢方、温泉療法、酸素療法、免疫療法等 など									
その他保険金をお支払いできないものとして当社が定める費用	① 妊娠、出産、帝王切開、人工流産等の繁殖に関する費用 ② 不妊、避妊に関する費用 ③ 乳歯遺残、停留歯丸、臍ヘルニア、鼠径ヘルニアおよび腫毛乱生の処置費用 ④ 爪の切除 ^(注4) 、爪切、肛門腺除去および肛門腺搾りに関する費用 ⑤ 断耳、断尾、声帯除去および美容整形等に関する費用 ⑥ 歯科治療および歯石除去に関する費用 ^(注5) ⑦ 健康体に行われた検査後に症状原因または診断名が確定した場合のその検査費用 ^(注6) など										
(注1) 動物病院内で処置に用いられるものを除きます。 (注2) 夜間診療や休日診療による割増費用をいい、割増費用以外の通常の治療費はお支払いの対象となります。 (注3) 健康補助食品、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品等をいいます。 (注4) 狼爪の除去を含みます。 (注5) 歯および歯肉の治療費用をいい、不正咬合その他異常形成の改善治療費用を含みます。 (注6) 健康体を想定して行われた検査費用を含み、加療の効果を計るために治療の一環を構成する検査費用は含みません。											

お申し込み方法

～スマホ・タブレットまたはパソコン^(注)から～

(注)一部、パソコンからのお申し込みを取扱っていない代理店があります。

Step1

商品内容を確認

- 取扱代理店・扱者よりご提示するQRコードをスマホ・タブレットで読み取って、「ペットの保険」ホームページにアクセスしてください。
QRコードを経由せず直接パソコンからアクセスする場合は
 <http://www.au-sonpo.co.jp/adpet>
- ※パソコンからアクセスする場合、別途ご用意しているチラシに記載された代理店・扱者コードおよび募集人IDの入力が必要になる場合があります。
- 商品内容を確認してください。

Step2

保険料を見積り

- プルダウンからペットの種類を選択してください。
- 生年月日を入力してください。
- ペット種類と生年月日からコース別・払込方法別の保険料が表示されます。
- 補償内容、保険料を確認のうえ、コースを選択してください。

Step3

ペットを登録

- ペットの名前・性別を入力し、写真を登録してください。
- ペットの健康状態等について、質問に回答してください。
- 「重要事項のご説明」の内容を確認のうえ、「重要事項に同意する」を選択してください。

Step4

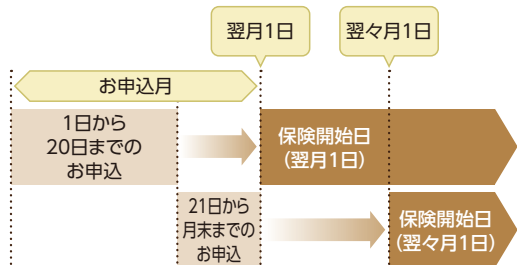
お客さま情報入力

- 初めてご契約される方は、メールアドレスを入力してください。過去にau損保でご契約されたことのある方は、au損保ID・パスワードを入力してログインしてください。
※auIDをお持ちの方は、auIDでもログインできます。
- ご契約者さまについて、各項目を入力してください。
- 保険料のお支払方法を選択してください。
- お申し込み内容の最終確認をしてください。

よくあるご質問

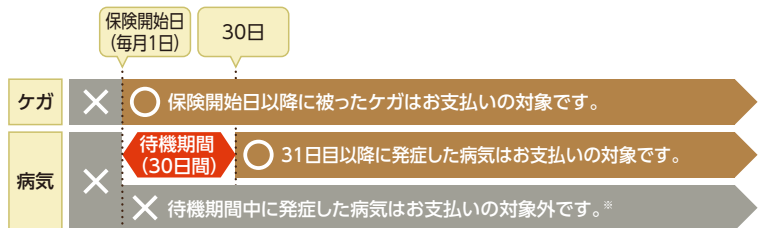
Q1 補償はいつから始まるの？

A1 お申し込みのタイミングによって、保険の開始日が変わります。



Q2 待機期間はあるの？

A2 初年度契約には、「病気」を発病した場合に保険金をお支払いすることができない待機期間が設定されています。「ペットの保険」の待機期間は保険開始日より30日間となります。



※初年度契約時の待機期間中に発症した「病気」は、翌年以降の継続後もお支払いの対象外です。

Q3 申込み時に健康診断を受ける必要はあるの？

A3 必要ありません。健康状態に関する質問にお答えください。

なお、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合には、ご契約を解除したり、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

Q4 歯科治療は補償されるの？

A4 歯科治療は補償の対象外です。他にも、予防、不妊、避妊に関する費用、療食、健康食品の費用等、保険金をお支払いできない場合があります。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。

保険金をお支払いできない主な場合

- 加入前からの病気・ケガ
- 歯科治療
- ワクチン接種・健康診断
- 不妊・避妊・妊娠・出産
- など

●契約概要のご説明●

ご契約に際して特にご確認いただきたい事項をこの「契約概要のご説明」に記載しています。この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。また、ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。ご契約者と被保険者が異なる場合は、被保険者の方にもこの書面の内容をお伝えくださいますようお願いいたします。

1. 商品の仕組みおよび引受条件等

(1) 商品の仕組み

ペットの保険は、保険期間中に対象ペットが身体障害を被り、その直接の結果として日本国内の動物病院において入院または手術による治療、または手術を伴わない通院による治療を受けた場合に保険金をお支払いする保険です。

(2) 対象ペット

対象ペットは、契約申込画面にて指定した犬または猫となります。なお、1契約でお引受けできるペットは1頭となりますので、複数頭の契約を希望される場合には、1頭ずつご契約ください。
(注)対象ペットは、家庭で飼育されている愛が用動物に限りです。

(3) 被保険者の範囲

被保険者は、契約申込画面にて指定したご本人(ご契約者)および次の①から③に掲げる方とします。なお、ご本人またはその配偶者とご本人以外の被保険者との続柄は、対象ペットが治療を受け、それにより被保険者が負担する費用が発生した時におけるものをいいます。

- ①ご本人の配偶者
- ②ご本人またはその配偶者の同居の親族^{※1}
- ③ご本人またはその配偶者の別居の未婚^{※2}の子^{※1} 6親等内の血族、3親等内の姻族をいいます。^{※2} 未婚とは、これまでに婚姻歴のないことをいいます。

(4) 補償の内容等

- ①保険金をお支払いする場合とお支払いできない主な場合
中面の「お支払いする保険金のご説明」に主なものを記載しています。詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。
- ②セットできる主な特約とその概要
ご希望によりセットする特約を選択できます。詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。

(5) 保険期間(ご契約期間)

保険期間は1年間となります。お申込み日と保険開始日の関係については、P.6をご確認ください。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。また、お客さまの保険期間については、au損保の「お客さま専用ページ」をご確認ください。

(6) 引受条件(保険契約者、対象ペット)

- ①ご契約者としてお申込みいただける方は、次のすべての条件を満たされている方に限りです。
 - ・お申込み時点で日本国内に居住している満18歳以上の方
 - ・個人の方(法人をご契約者とするお申込みはできません。)
 - ・日本国内からWebアクセスしている方(海外からお申込みはできません。)(注)未成年の方をご契約者としてお申込みいただく場合は、必ず親権者等の法定代理人の同意を得たうえで手続きください。なお、18歳未満の方はいかなる場合もお申込みいただけませんのでご了承ください。
- ②ご契約可能な対象ペットの年齢は、保険期間の開始日時時点で生後30日から満10歳までに限りです(継続契約については、年齢に制限はありません。)
- ③本保険契約の全部または一部に対して補償が同じである他の保険契約等(共済契約を含みます)がある場合は、お引受けできません。

2. 保険料

- (1) 保険料は、対象ペットの種類(犬または猫)、品種^{※1}、年齢^{※2}およびタイプ・コース等により決まります。実際にご契約いただくお客さまの保険料につきましては、契約申込画面でご確認ください。なお、継続契約の保険料は、対象ペットの年齢^{※2}に応じて毎年変わります。
 - ※1 混血犬の場合は「申込時点の体重(成犬でない場合には「成犬時の予想体重」)」により決まります。なお、保険期間の途中で体重の変動があった場合でも、保険料は変わりません。
 - ※2 年齢は保険期間の開始日時時点の満年齢をいいます。
- (2) 1 保険契約の最低保険料は1,000円となります。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

3. 保険料の支払方法・払込方法

保険料の支払方法・払込方法は下記の組み合わせよりご選択いただけます。なお、保険期間の途中で、支払方法・払込方法の変更はできませんのでご注意ください。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

支払方法	払込方法	
	一時払 ^{※4}	分割払(月払) ^{※5}
クレジットカード払 ^{※1}	○	○
通信料金等との合算払 ^{※2}	○	○
コンビニエンスストア払 ^{※3}	○	×(ご選択いただけません)

- ※1 お申込人(ご契約者)名義のクレジットカードをお持ちの方に限りです。
- ※2 au携帯電話(スマートフォンを含む)に登録済みのau IDをお持ちの方は、au携帯電話(スマートフォンを含む)の通信料金等と合算してお支払いいただくことができます。なお、au IDに登録したau携帯電話(スマートフォンを含む)の名義人がお申込人(ご契約者)ご本人またはご家族である場合に限りです。
- ※3 コンビニエンスストアにおいて、当社所定の方法により払込期日までに払い込む方法です。具体的な払込方法はコンビニエンスストアにより異なります。詳しくは申込画面をご覧ください。au損保カスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、払込期日までに払い込みいただけない場合、ご契約を解除させていただきますことがあります。
- ※4 ご契約時に保険料の全額を払い込む方法です。
- ※5 保険料を12回に分割し、毎月払い込む方法です。なお、月払の場合、一時払に比べて保険料が割増となります。

4. 満期返れい金・契約者配当金

この保険には満期返れい金・契約者配当金はありません。

5. 解約返れい金の有無

ご契約を解約する場合は、au損保の「お客さま専用ページ」よりお手続きください。ご契約の解約に際しては、契約時の条件により、保険料を返還または未払込分の保険料を請求させていただくことがあります。また、保険期間の開始日以降に解約した場合、返還される保険料があっても、払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となりますので、あらかじめご了承ください。

保険会社等の連絡・相談・苦情窓口について

保険に関するお問い合わせ・事故が発生した場合は

遅滞なくご契約の代理店・扱者または下記にご連絡ください。

au損保カスタマーセンター

0800-123-8877

受付時間 9:00~18:00(年末・年始を除く)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
※おかけ間違いにご注意ください。

指定紛争解決機関について

au損保またはあいおいニッセイ同和損保との間で問題を解決できない場合は

一般社団法人日本損害保険協会のお客さま対応窓口で、損害保険に関する一般的なご相談に対応しています。また、保険業法に基づく指定紛争解決機関として、損害保険会社の業務に関連する苦情の受付や紛争解決の支援を行っています。

そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

0570-022-808 (全国共通・通話料無料)

- ※受付時間 [平日9:15~17:00(土・日・祝日および年末年始を除きます)]
- ※携帯電話からも利用できます。 ※IP電話からは**03-4332-5241**におかけください。
- ※おかけ間違いにご注意ください。
- ※詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
<http://www.sonpo.or.jp/efforts/adr/>

⚠️ご契約にあたってのご注意

- このパンフレットは「ペットの保険」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご留意していますので、必要に応じてau損保ホームページでご参照ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問い合わせください。
- 「ペットの保険」はペット医療費用保険のペットネームです。
- 保険契約のお申込みの際は、保険申込画面の各項目について正しくご入力ください。
- ご契約後、ご契約者が住所やメールアドレス等の連絡先を変更された場合は、遅滞なくau損保の「お客さま専用ページ」より変更のお手続きをしてください。お手続きいただけない場合は、重要なお知らせやご案内ができなくなります。
- 万一事故が発生した場合は、30日以内にau損保カスタマーセンターまでご連絡ください。事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡がないと、それによって当社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

TEL: 03-5424-0101 (大代表)

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>